

# 平成21年度 公共下水道工事計画をお知らせします

公共水域の水質改善や、快適で衛生的な生活環境を保全するため、平成21年度は下図のとおり下水道工事を計画しています。

工事箇所付近の道路は、状況により「片側交通規制」や「全面通行止め」となる場合もあります。また、工事箇所や施工延長が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

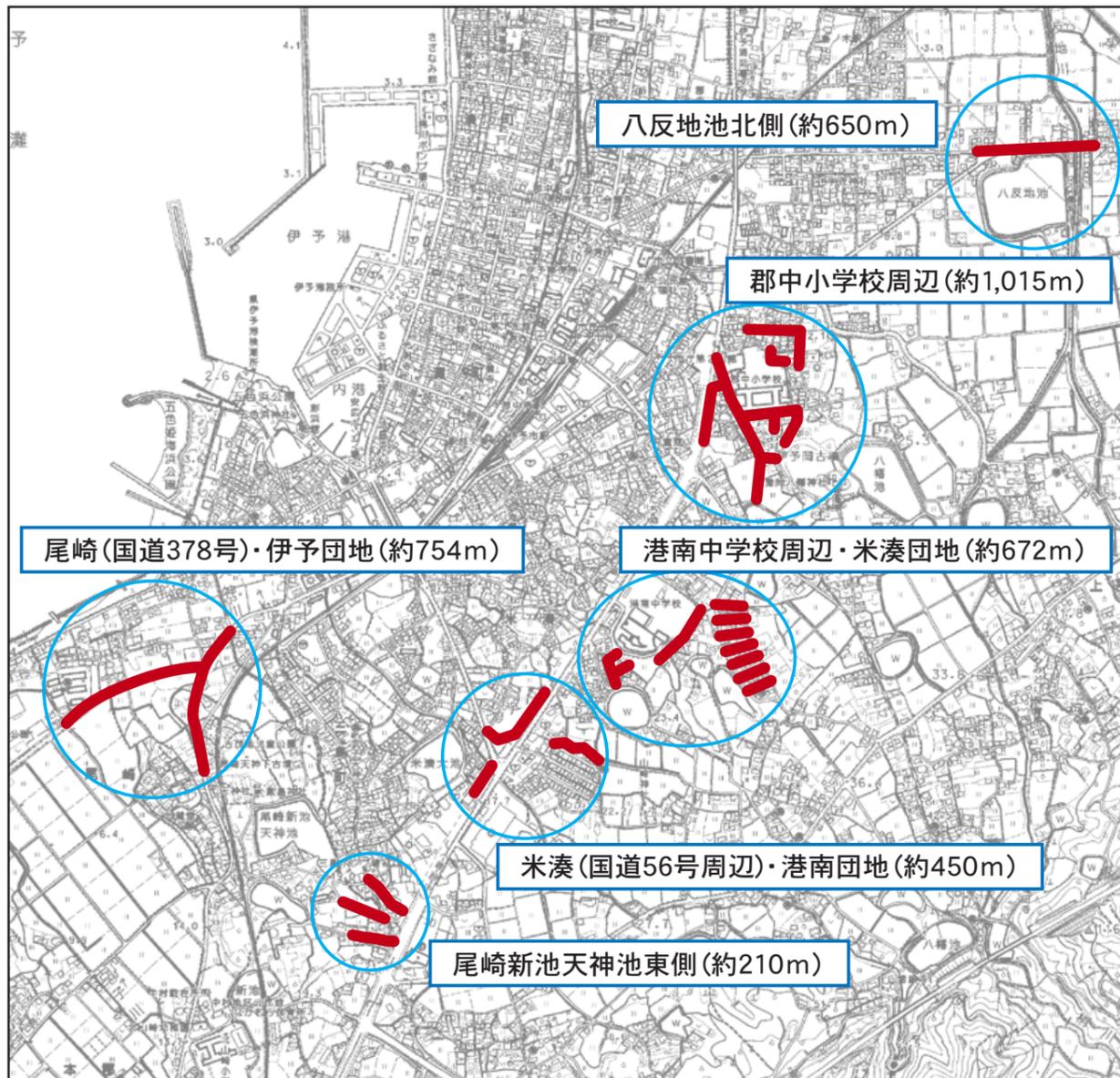
案内に従い、安全を確認し、通行してください。ご理解とご協力をお願いします。



## ■問い合わせ

伊予市水道部下水道課 ☎982-1111(内線585・586)

## ■平成21年度公共下水道工事予定箇所



# 新築や増改築で浄化槽を設置する方へ 浄化槽設置整備事業補助金交付制度をご利用ですか？

市では、海・河川など公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るために、浄化槽を適正に設置し、維持管理を行う方を対象に補助金を交付しています。

新たに浄化槽を設置する方や、単独処理浄化槽、又はくみ取り便槽から浄化槽へ設置替えをする方は、浄化槽に設置替えをする方は、浄

## 【補助対象となる区域】

○下水道等(公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽市町村整備推進事業)の整備計画区域以外の区域
鶴崎、平岡、三秋、双海地区の全域
○下水道整備計画区域内で、公共下水道事業認可区域を除く区域
八倉、宮下、上野、上三谷、本郡、森の全域
下三谷、上吾川、中村、尾崎、稲荷、市場の一部を除く地域

※中山地区は全域対象外となります。

## 【補助対象区分】

区分	補助対象者
新築等	建物の新築に伴い、浄化槽を設置する方
	既存建物を取り壊した後、新築に伴い浄化槽を設置する方
	既存建物の増築又は改築に併せ、単独処理浄化槽から浄化槽へ設置替えする方。ただし、当該設置替えにより処理対象人員が増加する場合に限る。
転換	既存建物の増築又は改築に併せ、単独処理浄化槽から浄化槽へ設置替えする方。ただし、当該設置替えにより処理対象人員に変更がない場合、もしくは減少する場合に限る。
	既存建物の増築又は改築を行わず、単独処理浄化槽から浄化槽へ設置替えする方
	くみ取り便槽から浄化槽へ設置替えする方

## 【補助金額】

区分	処理対象人員	補助金額
新築等	5人槽	199,000円
	6～7人槽	248,000円
	8～10人槽	328,000円
	11～20人槽	563,000円
転換	5人槽	332,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円
	11～20人槽	939,000円

※処理対象人員11～20人槽にあっては、市長が特に必要と認めた場合に限ります。

化槽設置整備事業補助金交付制度をご利用ください。  
**■浄化槽設置者の責任**  
 ○浄化槽法をよく守りましょう。  
 ○保守点検、清掃及び水質検査を定期的にに行いましょう。  
 ○浄化槽の機能がいつも良好な状態を保つよう維持管理に努めましょう。

**■補助金申請についての注意**  
 ○補助金申請は、先着順で受け付け、予算額に達した時点で終了します。  
 ○浄化槽の本体設置工事には、市職員が立ち会い、確認を行います。  
 ○補助金の交付を受けるには、建築基準法、浄化槽法等によりいくつかの条件がありますので、詳しくは下水道課までお問い合わせください。

中山地区では、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設整備計画区域以外の方を対象に、浄化槽の本体設置工事から、その後の維持管理までを市が行う「浄化槽市町村整備推進事業」によって、浄化槽の整備を図っています。

**■問い合わせ**  
 伊予市水道部下水道課  
 ☎982-1111(内線599)